

生涯学習センター条例が可決されました

平成21年3月市議会定例会において、22年4月1日から中央公民館に指定管理者を導入する「生涯学習センター条例」が可決されました。

名称もこれまでの中央公民館から「生涯学習センター」に変更し、生涯学習の実現に向けて、公の施設を

ホールを除く）は現在の1日3回から4回に増加（年463回の増加）、③現在5人以上の登録団体が要件である利用対象者は4人以下の団体と個人も利用可、などです。

各種委員を委嘱しました

生涯学習センターの開設後は市民の皆さんのだれもが生涯にわたって学ぶことができるよう、環境整備に努めていきます。

詳しくは公民館 ☎ 473・7811へ。

点検・評価に関する有識者委員

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、毎年、教育委員会はその権限に属する事務の管理および執行状況について点検および評価を行い、評価に当たっては有識

者の意見を聴取することになっていきます。任期はいずれも21年6月1日から22年3月31日までです（敬称略）。

宮下英雄（聖徳大学教授・院教職研究科教授） 橋本ヒロ子（十文字学園女子大学社会学部教授）

詳しくは総務課庶務係 ☎ 470・7775へ。

振興を図るため10名の方に委嘱していましたが、このたび新たに委嘱しました（敬称略）。

望月邦夫（第三小学校長・任期は4月1日） 22年8月31日） 山 信茂（下里小学校長・任期は4月1日） 22年8月31日） 菅原真司（市立小中学校PTA連合会会長・任期は5月26日） 22年8月31日）

詳しくは生涯学習課生涯学習係 ☎ 470・7784へ。

体育指導委員

スポーツ振興法の規定に基づき市民のスポーツ振興を図るために、体育指導委員を委嘱しています。このたび委員の退任により新たに委嘱しました。任期は21年4月1日から22年3月31日までです（敬称略）。

齋須力子

詳しくは生涯学習課スポーツ振興係 ☎ 470・7784へ。

東久留米市立小学校給食調理業務委託導入計画

東久留米市の学校給食は、昭和63年度に導入された「親子調理方式」を基本として取り組んでまいりました。現在は、「親子調理方式」と「単独調理方式」を併用した形態で実施しています。導入以後20年あまりが経過し、現在では小学校の児童数もピーク時の半数以下に減少したことから、学校規模適正化計画による小規模学校の統廃合計画が推進され、また、市が進めている行財政改革や定員適正化計画による学校給食経営のあり方についても見直しが必要となっています。

そこで、教育委員会では食育基本法の「食育の推進」を基本とした学校給食の目標を達成するために、小学校給食の調理を公（市）による管理・運営から、公（市）が管理し、民に運営の一部を委託する取り組みを推進していくことになりました。

委託に当たっては、①調理は現在の調理室で行い、調理済み食品をわずかに手作りとして給食の質を確保する、②調理設備を委託業者に貸与するため、調理に際して不都合な状態が生じないような設備を整える、③委託の範囲は調理業務とそれに伴う業務（配缶や運搬、食器洗浄・消毒・保管、清掃等）とする、④学校栄養士を配置して献立を作成し、食材料は教育委員会と学校による組織で購入する、⑤食材料の発注に関しては学校栄養士が担当し、食の安全・安心を確保する、⑥O-157対策等の衛生管理は現在と同様に教育委員会と学校が責任をもって行い、委託業者の調理員にも定期的な健康診断や腸内細菌検査の実施を義務づける、⑦円滑な調理を実施するため、教育委員会が調理・洗浄・清掃等のマニュアルを作成して委託業者に示す、⑧市が定めた衛生基準の確保および業務遂行等についての検証を行いながら、順次導入を進めていく、としています。

今後は平成22年度に第七小学校に調理業務委託を導入し、その後、定年退職者の動向を踏まえ、25年度までに4校の導入を予定しています。

詳しくは学務課保健給食係 ☎ 470・7779へ。

教育委員会の動き

第11回定例会（20年11月12日）

（報告）学校プール水道衛生管理倉庫の解体・再築について 中部地域小学校統合準備会設置規約およびスケジュール概要の報告および説明について 第61回（平成20年度）優良公民館表彰について 安心実現のための緊急総合対策について 第3回食育フォーラムについて

第12回定例会（12月17日）

（議案）教職員の服務事故について 東久留米市教育委員会委員長および委員長職務代理者の選挙について 議席の指定について 東久留米市教育委員会が行う情報公開事務に関する規則の全部改正について 公文書公開（閲覧）における力

メラ等の使用に係る事務取扱要綱の制定について

（報告）人事案件について

第4回市議会定例会について

平成20年度（平成19年度）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について 随時監査報告書について 交通安全運動について 図書のリサイクルについて

第1回定例会（21年1月27日）

（議案）東久留米市教育委員会点検・評価に関する有識者の委嘱について 平成21年度東久留米市一般会計（教育費）予算（案）について 東久留米市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について 東久留米市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務

災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について 東久留米市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について 東久留米市教育委員会処務規則の一部改正について 東久留米市立幼稚園の管理運営に関する規則の廃止について 東久留米市幼児教育対策協議会規則の廃止について 東久留米市公立幼稚園に勤務する市事務職員の服務規程の廃止について 東久留米市教育委員会事務決裁規程の一部改正について 東久留米市教育委員会公印規程の一部改正について 東久留米市公立学校に勤務する用務員の職務に関する規程の一部改正について 東久留米市公立学校職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規程の一部改正について 東久留米市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任規程の一部改正について

（報告）教育委員会及び教育委員会の所管する学校その他の教育機関職員の任免

第1回臨時時（2月20日）

第2回臨時時（3月30日）

（議案）東久留米市教育委員会委員の任免について

統括指導主事の任免について 充て指導主事の任免について 東久留米市体育指導委員の委嘱について

（報告）教職員の服務事故にかかる措置について 東久留米市教育委員会事務局職員の人事異動について 平成21年度第1回市議会定例会について 放課後子ども教室の取組状況について 小・中一貫教育について 学校のトイレ清掃について 第三次東久留米市行財政改革基本方針・行財政改革プランについて スポーツセンター2階軽食コーナーについて

第3回定例会（3月3日）

（議案）東久留米市立学校医等の委嘱について 東久留米市立生涯学習センター条例施行規則の制定について 東久留米市立図書館運営規則の一部改正について 平成21年第1回市議会定例会について 東久留米市立スポーツセンター2階軽食コーナーの運営について 市立第八小学校および第四小学校の経過報告について 平成20年度（平成19年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について 児童・生徒の体力について 農業体験について

第2回臨時時（3月30日）

（議案）東久留米市教育委員会委員の任免について

統括指導主事の任免について 充て指導主事の任免について 東久留米市体育指導委員の委嘱について

（報告）教職員の服務事故にかかる措置について 東久留米市教育委員会事務局職員の人事異動について 平成21年度第1回市議会定例会について 放課後子ども教室の取組状況について 小・中一貫教育について 学校のトイレ清掃について 第三次東久留米市行財政改革基本方針・行財政改革プランについて スポーツセンター2階軽食コーナーについて

第4回定例会（4月16日）

（議案）東久留米市奨学資金運営委員会委員の委嘱について

（報告）平成21年度予算の概要について 平成21年度指導室事業について 平成21年度東久留米市就学援助費事務処理要綱について 平成21年度東久留米市特別支援教育奨励費事務処理要綱について 中部地域小学校統合準備会（第2回目）の経過報告について 東部地域（第四小学校）の

奨学資金運営委員会委員

奨学資金を適正に給付するため市条例等に基づき、奨学資金運営委員会委員を委嘱しています。任期はいずれも21年5月20日から23年5月19日までです（敬称略）。

松本誠一（教育委員） 種市哲也（久留米中学校長） 清水正昭（西中学校長） 迫田眞悟（企画経営室長） 沢西晋之（財務部長） 鹿島宗男（教育部長）

詳しくは総務課庶務係 ☎ 470・7775へ。

公民館運営審議会委員

公民館の適正な運営を図るため、社会教育法に基づき市条例を設け、公民館運営審議会委員を委嘱しています。このたび委員の退任により新たに委嘱しました。任期はいずれも21年6月1日から22年3月31日までです（敬称略）。

【1号委員】小林一朗（第四小学校長） 種市哲也（久留米中学校長） 【2号委員】前嶋 隆 安尾賢一 乾三重子 田端六郎 伊佐英夫 大谷達之 【3号委員】倉重 明 久保時博 高橋保夫 古市尚子

詳しくは公民館 ☎ 473・7811へ。

教育相談室のご利用を

いじめや学校生活で悩んでいることがあれば、市教育委員会の「教育相談室」にご相談ください。面接と電話相談を行っています。

開設時間等詳しくは、直接お問い合わせを。

〈中央相談室〉（教育センター内） ☎ 473・3667

〈滝山相談室〉（西中学校隣） ☎ 475・8909

